

危機管理部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、危機管理部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

危機管理部関係の令和4年度当初予算案の総額は、一般会計13億2,898万8千円であります。

危機管理部では、新型コロナウイルス感染症への対応や、大雨や大雪などの自然災害が発生した際、迅速かつ的確に対応することが求められています。

引き続き、市町村や防災関係機関と協力し、災害への備えを万全にし、被害を最小限に抑えることで、県民の皆様の安全・安心な暮らしが確保できるよう、全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に対する取組は、引き続き、最重要課題です。

感染性・伝播性が高いオミクロン株への置き換わりが進み、年明け以降、急速な感染拡大により、新規陽性者が過去に経験のない規模で増加し続け、重症化リスクの高い高齢者等の陽性者の増加によっては、確保病床使用率の更なる上昇も懸念される状況にありました。

従来は、県独自の取組によって感染拡大の防止を図ってまいりましたが、一般の感染拡大を受け、このままでは医療提供体制や公衆衛生体制に支障が生じかねず、社会機能の維持にも深刻な影響を及ぼす事態が想定されたことから、1月24日に国に「まん延防止等重点措置」の適用を要請し、同27日から今月20日まで適用されたところです。

県民の皆様の御理解と御協力により、「まん延防止等重点措置」の適用に伴う取組を着実に進めているところですが、現在も新規陽性者数が高水準で推移し、確保病床使用率などの指標からも、先行きは依然として予断を許さない状況で

あることから、本日、国に「まん延防止等重点措置」の期間を2週間延長するよう要請したところです。国から延長の公示があった際には、県の対策本部会議において今後の取組方針を速やかに決定し、命と暮らしを守り、社会機能の維持を図るため、県民の総力を結集して、更なる対策を進めてまいります。

次に自然災害への対応について申し上げます。

本県では、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、さらに昨年8月と9月に連続して大雨による災害が発生しました。

毎年のように、県民の生命と財産を脅かす大きな災害が発生しており、こうした災害から得た教訓を活かし、災害時に逃げ遅れを出さない仕組みの構築や避難所の環境改善に取り組んでまいります。

危機管理部では、令和4年度の業務執行にあたり、「『逃げ遅れゼロプロジェクト』の推進」、「危機管理体制の整備」、「消防対策の推進」、「防災情報基盤の整備」を施策の柱として、「いのちを守り育む県づくり」を推進するとともに、消防団の充実・強化支援や自主防災活動への支援を通じ、地域防災力の充実に取り組んでまいります。

令和4年度の主な事業について、順次、御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応であります。感染防止対策を進める上では、県民一丸となつての取組が不可欠なことから、皆様に適時適切な情報発信を行い、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけるとともに、引き続き、感染動向を注視しながら、専門家・有識者等の御意見も踏まえ、状況の変化に応じた対策を迅速に講じてまいります。

次に、「逃げ遅れゼロプロジェクト」の強化、推進について申し上げます。

浸水域から1,700名以上が救助された、令和元年東日本台風災害の教訓を踏まえ、災害時に適切な避難行動がなされるよう、昨年度から取り組んでいる「逃げ遅れゼロプロジェクト」を更に強化、推進するため、住民の「自らの命は自ら守る」意識の醸成や、適時適切な避難を促す仕組みづくりの推進など、避難対策の充実を図ってまいります。

本年度、リリースした「信州防災アプリ」の普及促進を図る一方で、スマートフォンを活用できない高齢者等に対しては「信州防災手帳」を作成、配布します。これにより全ての県民に対して適時適切な避難行動を促してまいります。

また、市町村との協働による災害対応力の向上を図るため、トップセミナーを開催するほか、新たに県、有識者、県砂防ボランティア協会等からなる「キャラバン隊」を立ち上げ、市町村の諸課題について、一緒に解決策を探るなど相談体制の拡充を図ります。

さらに、大規模災害が発生した際の、避難所環境の改善・向上にも努めてまいります。昨年度から避難所TKB（トイレ・キッチン・ベッド）環境向上プロジェクトとして取り組んでおりますが、新たに見えてきた課題もあります。これらを整理しつつ、市町村、NPO団体等と連携し、引き続き、快適で利用しやすい仮設トイレの整備や、温かい食事を提供できるようキッチンカー事業者等との連携を推進するとともに、発災から3日以内に必要な段ボールベッドを確保できる体制の構築など、様々な取組により避難所環境の向上を図ってまいります。

また、避難所のゼロカーボンを促進する視点から、電気自動車の蓄電能力を活用し、避難所の電源確保を目指す取組を行ってまいります。

次に、火山防災対策の推進について申し上げます。

平成26年の御嶽山噴火災害の教訓を踏まえ、これまで火山防災対策の推進に取り組んでまいりました。令和4年度には、噴火災害の伝承等を目的とし、地元町村や関係部局とともに整備を進めてきました長野県立御嶽山ビジターセンターが開館します。このビジターセンターを、火山防災等の普及啓発を担う御嶽山火山マイスターの活動拠点とするとともに、名古屋大学御嶽山火山研究施設の運営支援や、地元の木曾町や王滝村と連携した火山避難施設の整備を進め、より一層の火山防災対策の強化に努めます。

また、これら御嶽山の取組や策定が進められている浅間山の広域避難計画などの先進的な事例や課題を、県内全ての火山防災協議会で共有することにより、県全体の火山防災対策を推進します。

次に、消防対策の推進について申し上げます。

消防防災ヘリコプターについては、昨年4月5日に新機体による運航を再開し、昨年12月18日からは、2,500mを超える高高度における活動制限を解除いたしました。平成29年3月の墜落事故を受けて導入したダブルパイロット制や、複数チェック体制の定着を図るとともに、隊員の技量向上に努め、安全で安定した消防防災体制の再構築に取り組んでまいります。

次に、防災情報基盤の整備について申し上げます。

災害時に安定した通信手段を確保し、防災情報を的確に収集、伝達するため、老朽化した防災行政無線地上系電源設備等を更新します。また、防災行政無線衛星系の機器についても、新たなシステムの導入に向け、計画的に機器の更新を行ってまいります。

以上、令和4年度の主な事業について、申し上げます。

次に、令和3年度一般会計補正予算の専決処分について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係るまん延防止等重点措置の適用に伴う緊急対策等に必要な予算のうち、営業時間短縮等の要請について実効性を確保するため、飲食店の夜間見回り調査等に係る、9,327万3千円を専決処分させていただきました。

以上、危機管理部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。